

パブリックコメント実施後の主な修正内容一覧

No.	素案頁	区分	当該箇所	修正前	修正後	修正理由
1	4	第1部第1章	2 「計画の位置付け」の「その他関連個別計画」の計画名	<ul style="list-style-type: none"> ・座間市障害児福祉計画 ・座間市男女共同参画プラン 	<ul style="list-style-type: none"> ・座間市障害者計画 障害福祉計画・障害児福祉計画 ・ざま男女共同参画プラン 	個別関連計画との整合性を図るため。
2	25	第2部第1章	目標1(1) 「幼児教育・保育事業（施設型給付及び地域型保育給付）の内容		【追加】 認定こども園に関する制度の周知を図るほか、教育・保育を一体的に提供するため、地域型保育事業と幼稚園、保育園等の連携とともに、幼児教育・保育と義務教育の円滑な接続を図るため、幼児教育・保育事業と小学校との連携強化に努めます。	神奈川県指摘事項
3	26	第2部第1章	目標1(1) 「子育てのための施設等利用給付の円滑な実施」の内容		【追加】 施設の確認、公示、指導監査等は、県と情報共有、連携し、円滑な施設等利用給付の実施に努めます。	神奈川県指摘事項
4	27, 47, 53, 64	第2部第1章、2章	目標1(2)、目標5(2)、目標6(4)、第2章2(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート事業）の内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	<u>会員として乳幼児や小学生等の児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、協力会員として当該援助を行うことを希望する者</u> との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	内容の見直しを行ったため。

No.	素案頁	区分	当該箇所	修正前	修正後	修正理由
5	29	第2部第1章	目標1(4) 「外国につながる幼児への支援・配慮」の基本方針	国際化の進展を踏まえて、地域における外国人等の在住状況や出身地域等を踏まえつつ、本市で安心して出産や子育てができるよう、保護者を支援します。	国際化の進展に伴い、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などのいわゆる外国につながる幼児の増加が見込まれます。本市では、外国人等の在住状況や出身地等を踏まえつつ、安心して出産や子育てができるよう支援を行います。	パブリックコメントの意見を踏まえて修正したため。
6	29	第2部第1章	目標1(5) 「仕事と子育ての両立支援」の基本方針	働きながら子育てをしている人が、職場において働きやすい環境となるよう、事業者に対する両立支援制度の普及、啓発を図ります。 また、国の働き方改革の動向を踏まえつつ、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるよう、女性の就労を支援するほか、労働者、事業主、地域住民等の意識改革を働きかけます。	働きながら子育てをしている人が、職場において働きやすい環境となるよう、両立支援制度の普及、啓発を図ります。 また、子育て家庭の就労支援や、男性の子育て参加を促進するなど、男女が共に協力して仕事と子育てを分担しながら多様な生き方や働き方を選択できるよう、意識改革を働きかけます。	パブリックコメントの意見を踏まえて修正したため。
7	29	第2部第1章	目標1(5) 「女性のためのパソコン講座」の事業名	「女性のためのパソコン講座」	「男女共同参画講座」	パブリックコメントの意見を踏まえて修正したため。
8	30	第2部第1章	目標1(5) 事業の追加	—	「職業生活と家庭生活の両立のための広報・啓発事業」	パブリックコメントの意見を踏まえて修正したため。
9	33	第2部第1章	目標2(2) 「2歳児歯科健康診査」の事業全体	—	「2歳児歯科健康診査」を「乳幼児健康診査」の事業内容にまとめた。	内容の見直しを行ったため。

No.	素案頁	区分	当該箇所	修正前	修正後	修正理由
10	33	第2部第1章	目標2(2) 「乳幼児フォロー教室 「わくわく教室」 (1歳6か月児) 「すくすく教室」 (3歳6か月児)」の事業名	乳幼児フォロー教室 「わくわく教室」-(1歳6か月児)-「すくすく教室」-(3歳6か月児)-	乳幼児フォロー教室 「わくわく教室」 「すくすく教室」	内容の見直しを行ったため。
11	33	第2部第1章	目標2(2) 「新生児訪問指導」の事業名	新生児訪問指導	赤ちゃん訪問指導	内容の見直しを行ったため。
12	38	第2部第1章	目標3(1) 「公民館学級・講座等開設事業」の事業名と内容	「公民館学級・講座等開設事業・公民館開設事業(学級、講座等)のなかで、「ふれあい自然科学クラブ(科学や自然と触れ合う体験学習)」等を開催し、家庭や地域の教育力の向上に努めます。	「ふれあい自然科学クラブ」・小学生を持つ親子を対象に、 <u>自然や科学に親しみながら共同学習等を開催し</u> 、家庭や地域の教育力の向上に努めます。	内容の見直しを行ったため。
13	38	第2部第1章	目標3(1) 「こころの育児サロン」の事業名及び内容	「こころの育児サロン」 妊娠中や乳幼児を持つ親を対象に育児不安の解消や仲間づくりのための講座を開催します。	「こころの育児講座」 乳幼児を持つ親を対象に、 <u>自身の家庭教育に対する意識の改革をめざすために、ワークショップなど先進的な手法で育児の不安を解消し、仲間づくりのための講座を開催します。</u>	内容の見直しを行ったため。
14	38	第2部第1章	目標3(1) 「座間養護学校との交流」の事業名	座間養護学校との交流	地域学校との交流会	内容の見直しを行ったため。
15	38	第2部第1章	目標3(1) 「夫婦で学ぼう子育て講座」の事業名及び内容の修正	「夫婦で学ぼう子育て講座」 妊娠中や乳幼児を持つ親を対象に夫婦で協力して子育てをするコツを学ぶための講座を開設します。	「家庭教育推進講座」 親が一人で育児を背負い込まず子育てしていきける環境をめざすため、子育て中の親やこれから親になる方等を対象に子育て支援講座を開催します。	内容の見直しを行ったため。
16	38	第2部第1章	目標3(1) 事業の追加	—	「子育て家庭教育講座」 家庭教育の意義と役割を総合的に学習するため、市内小・中学校PTA、幼児サークルに対し、子育て家庭教育についての講座をします。	内容の見直しを行ったため。

No.	素案頁	区分	当該箇所	修正前	修正後	修正理由
17	40	第2部第1章	目標3(2) 「教育支援教室事業」の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒を対象にカウンセリング、集団での活動、教育指導等を組織的・計画的に行い、児童生徒の精神的自立を援助します。 ・ <u>全小学校に学校教育心理相談員（スクールカウンセラー）を設置し、保護者や児童からの悩み等について、有効・適切な助言や援助を行い、問題の解決に寄与します。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒を対象にカウンセリング、集団での活動、教育指導等を組織的・計画的に行い、児童生徒の精神的自立を援助します。 	内容の見直しを行ったため。
18	40	第2部第1章	目標3(2) 特別支援教育事業 ・ 障がい児介助員事業 ・ 特別支援教育補助員事業 の事業名	特別支援教育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児介助員事業 ・ 特別支援教育補助員事業 	特別支援教育事業	内容の見直しを行ったため。
19	41	第2部第1章	目標3(2) 「教育相談事業」の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校をはじめ、市民からの教育に関する悩み等について、有効・適切な助言や援助を行い、問題の解決に寄与します。また、発達障がい等に関する特別支援教育及び不登校対策の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校をはじめ、市民からの教育に関する悩み等について、有効・適切な助言や援助を行い、問題の解決に寄与します。 ・ <u>発達障がい等に関する特別支援教育及び不登校対策の充実を図ります。</u> ・ <u>全小学校に学校教育心理相談員（スクールカウンセラー）を設置し、保護者や児童からの悩み等について、有効・適切な助言や援助を行い、問題の解決に寄与します。</u> 	内容の見直しを行ったため。
20	46, 51	第2部第1章	目標5(2)、目標6(2) 「母子家庭等日常生活支援事業の推進」の事業名	母子家庭等日常生活支援事業の推進	<u>ひとり親</u> 家庭等日常生活支援事業の推進	事業名称や説明文の統一化のため。

No.	素案頁	区分	当該箇所	修正前	修正後	修正理由
21	47, 49, 53	第2部第1章	目標5(2)、目標6(1)、目標6(4) 「母子・寡婦福祉資金の貸付」 の事業名	母子・寡婦福祉資金の貸付	<u>神奈川県</u> 母子 <u>父子</u> 寡婦福祉資金の貸付	事業名称や説明文の統一化のため。
22	48	第2部第1章	目標5(3) 「障がい児施策の充実」の基本方針内容	「座間市障害者計画」及び「第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画」（平成30年3月）に基づき、障がい児支援の提供体制の整備を図るとともに、各種相談事業の充実に努めるほか、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を検討します。	「 <u>座間市障害者計画 第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画</u> 」（平成30年3月）に基づき、障がい児支援の提供体制の整備を図るとともに、各種相談事業の充実に努めるほか、医療的ケア児の <u>支援のための総合的な支援体制の構築を検討します。</u>	個別関連計画との整合性を図るため。
23	48	第2部第1章	目標5(3) 「児童発達支援事業」の内容	・発達の遅れや障がいの疑いのある乳幼児に対し、グループ指導を通じ日常生活における基本的動作の習得と集団生活に適應できるよう支援を行い、保護者に対しては安心して子育てできるよう相談・助言を行います。	・発達の遅れや障がいの疑いのある乳幼児に対し、グループ指導を通じ日常生活における基本的動作の習得と集団生活に適應できるよう <u>支援を行います。</u> ・ <u>今後、児童発達支援センターとして機能できるか、検討します。</u>	内容補足のため。
24	48	第2部第1章	目標5(3) 事業の追加	—	「 <u>日中一時支援</u> 」	個別関連計画との整合性を図るため。

No.	素案頁	区分	当該箇所	修正前	修正後	修正理由
25	48	第2部第1章	目標5(3) 「医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置」の事業名及び内容	「医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置」 ・医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を検討します。	「医療的ケア児の支援のための総合的な支援体制の構築」 ・地域自立支援協議会の活用を図り、協議の場を設置できるように、併せて、医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置を検討します。	内容補足及び個別関連計画との整合性を図るため。
26	48	第2部第1章	目標5(3) 事業の追加	—	「障害児相談支援」	個別関連計画との整合性を図るため。
27	49	第2部第1章	目標6(1) 「生活保護世帯の子どもの学習塾等費用の収入認定除外」事業全体	「生活保護世帯の子どもの学習塾等費用の収入認定除外」	削除（当該事業は目標6(4)「生活保護制度」に含まれるため）。	内容の見直しを行ったため。
28	50	第2部第1章	目標6(1) 「スクールカウンセラーの配置」の事業名	「スクールカウンセラーの配置」	「教育相談事業」	内容の見直しを行ったため。
29	54	第2部第2章	第2章 冒頭に教育・保育提供区域を記載		【追加】 量の見込み及び確保方策を設定する単位となる教育・保育提供区域は、第1期計画から引き続き市内を1区域とします。	神奈川県指摘事項
30	63	第2部第2章	2(5) 「養育支援訪問事業」の実績及び令和2年度以降の確保量	H30実績の確保量99回 R2以降の確保量190回	H30実績の確保量105回 R2以降の確保量120回	内容の修正及び予算見直し対応のため。